



契約書

役務の名称 札幌市児童相談所食事提供業務

上記の役務について、札幌市（以下「委託者」という。）と
（以下「受託者」という。）は、次のとおり契約を締結する。

- 1 契約金額 一食あたり金 円
(うち消費税及び地方消費税の額 円)
- 2 履行期間 令和3年12月1日から令和4年3月31日まで
- 3 契約保証金 「免除」又は「金 円」
- 4 その他の事項 別紙条項のとおり

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を
保有する。

令和3年 月 日

委託者 札幌市
代表者 市長

受託者 住 所
商号又は名称
職・氏名

注) 印紙については、契約の種別ごとに課税対象であるか否かを確認すること。